

新型コロナウイルス感染症に感染された方は 「自主療養届出制度」を選べます

2022年7月時点で、再び新型コロナウイルスの県内での感染が広がっています。若い方や基礎疾患のない方は重症化の可能性が低いことが分かってきた一方、重症化リスクが高いとされる高齢者への感染が徐々に広がっていることから、限られた医療資源をリスクの高い方へ重点的に提供したいと考えております。そこで、重症化リスクの低い方で抗原検査キットや無料検査で陽性が判明した場合は、医療機関の診断を待たずに、自ら療養を行い県の健康観察のアシストを受けるシステムを構築しました。ご理解、ご協力をお願い致します。

自主療養の詳細はこちら



医療機関を受診せずに療養開始

健康観察をシステムがアシスト

自主療養を証明する書類を発行*

*お勤め先や学校等に療養開始を証明する「自主療養届」と、一部の民間保険会社の保険金請求に使う「療養証明書（自主療養専用）」を発行できます。

自主療養は簡単3ステップ

- 1 自主療養届出システムにアクセス
- 2 Webフォームに必要事項を記入
- 3 入力したその日から自主療養を開始

自主療養中は、LINE等による健康観察を受けられます。体調が悪化した場合は療養開始時にお伝えする連絡先にご相談頂けます。

自主療養の対象者は、2歳～39歳の方や40歳から64歳までで重症化リスク因子*がない方で、妊娠していない方です。
対象とならない方は、医療機関を受診して医師の診断を受けてください。

*重症化リスク因子…慢性呼吸器疾患、糖尿病、慢性腎臓病、肥満（BMI30以上）、免疫低下状態、悪性腫瘍、ワクチン2回接種を終えていない、心血管疾患、肝硬変を指します



事業者・学校関係者の皆様へ

神奈川県には、医療機関が発行する診断書に代わり、この「自主療養届出システム」によって発行された「自主療養届」をもって新型コロナウイルス感染症の療養を行う方がいらっしゃいます。保健・医療体制を含む社会機能を維持し、守るべき人を守るためのシステムです。ご理解、ご協力をお願い致します。

神奈川県知事 黒岩祐治

神奈川県「自主療養について」

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/mt_report.html



KANAGAWA

神奈川県

自主療養届管理番号:〇〇〇〇〇

新型コロナウイルス感染症 自主療養届

私は、自ら検査を行い新型コロナウイルス感染症に感染していることを確認したため、「自主療養届出システム」を利用して神奈川県に対し自主療養を始めたことを届け出ました。

○ 届出者の情報

氏名	神奈川 太郎
生年月日	〇〇〇〇年 〇月 〇日
住所	〇〇市 〇〇 〇〇-〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇〇〇〇@〇〇.〇〇
発症日	令和〇〇年〇月〇日
出勤・登校等 可能予定日 (目安) (※)	令和〇〇年〇月〇日

神奈川県
「自主療養届出システム」



発行日 令和〇〇 年 〇 月 〇 日

(有効期限は発行日から 1 か月です)

(※) 出勤・登校等可能予定日については
左の二次元バーコードから県のHPをご参照ください。